

第11回 資源循環型施設建設候補地選定委員会 次第

日 時：平成18年 5月23日（火）

午後1時30分

場 所：清浄園 2階 会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 議題

（1）建設可能区域からの候補地の抽出図、航空写真・・・・・・・・・・（資料1、2）

（2）候補地の評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料3）

（3）余熱利用施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・（資料4）

5 その他

次回委員会について

6 閉 会

上田地域広域連合 資源循環型施設建設候補地選定委員会 委員名簿

(敬称略)

平成18年 5月23日

選 出	市 町 村	氏 名	備 考
住民代表者 (8人)	上 田 市	栗 田 たか子	住民代表
	東 御 市	宮 原 則 子	〃
	上 田 市 (旧丸子町)	上 沢 恵 人	〃
	長 和 町 (旧長門町)	岡 角 秀	〃
	上 田 市 (旧真田町)	若 林 政 夫	〃
	上 田 市 (旧武石村)	釜 井 善 男	〃
	長 和 町 (旧和田村)	樋 口 勲	〃
	青 木 村	小 山 敏 子	〃
学識経験者 (2人)		木 口 憲 爾	信州大学繊維学部教授 (応用生物科学科)
		表 秀 孝	長野大学産業社会学部教授 (工業経営・環境経営学)
広 域 連 合 議会代表者 (5人)	上 田 市	藤 原 信 一	広域連合議会 議会代表者会座長 (上田市議会副議長)
	上 田 市	下 村 聖	広域連合議会 総務委員会委員長 (上田市議会議員)
	上 田 市	大 井 一 郎	広域連合議会 保健福祉委員会委員長 (上田市議会議員)
	東 御 市	柳 澤 旨 賢	広域連合議会 保健福祉委員会副委員長 (東御市議会副議長)
	青 木 村	山 本 哲	広域連合議会 総務委員会副委員長 (青木村議会議長)

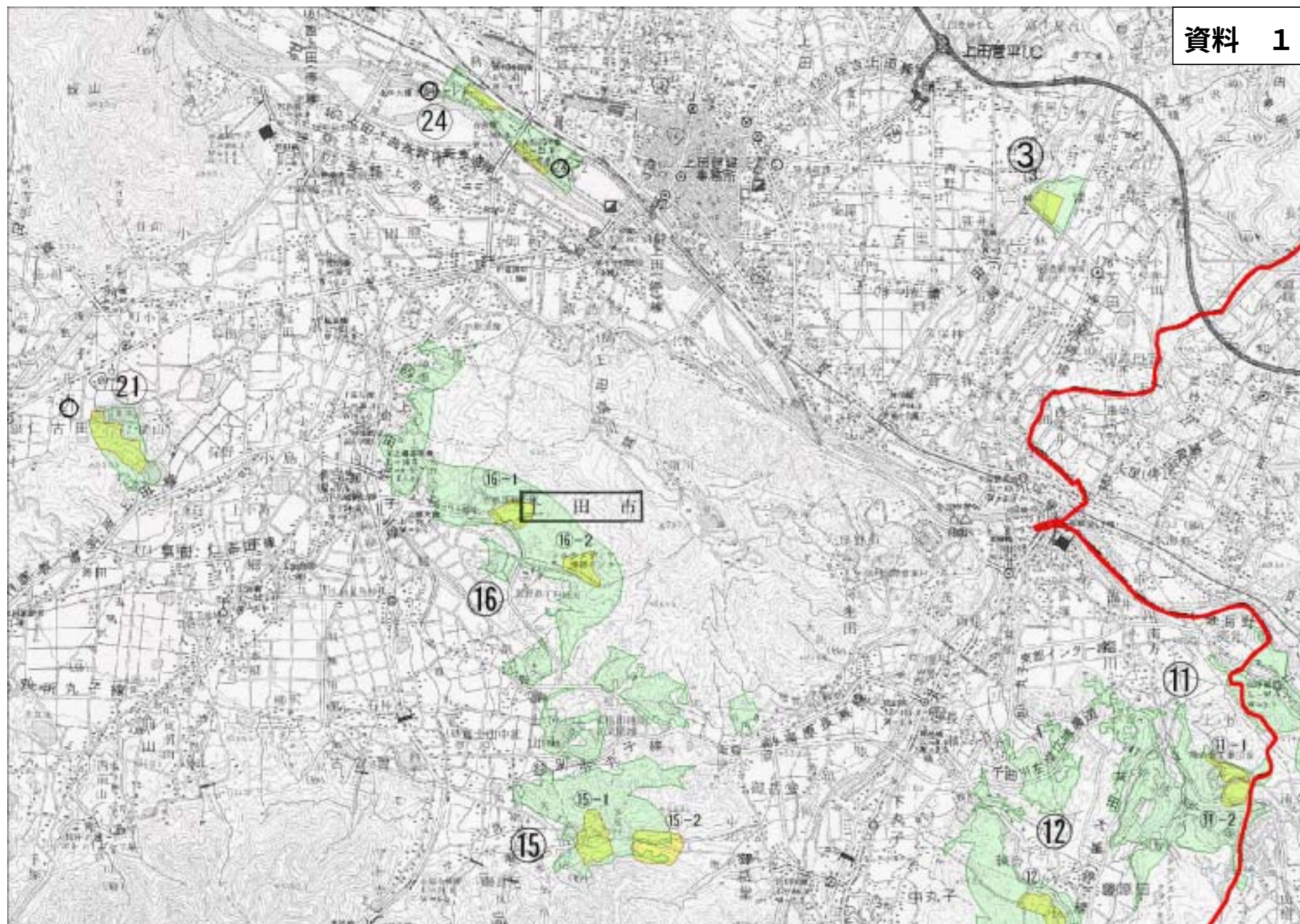
*委嘱期間：平成18年5月から平成18年12月まで

事務局

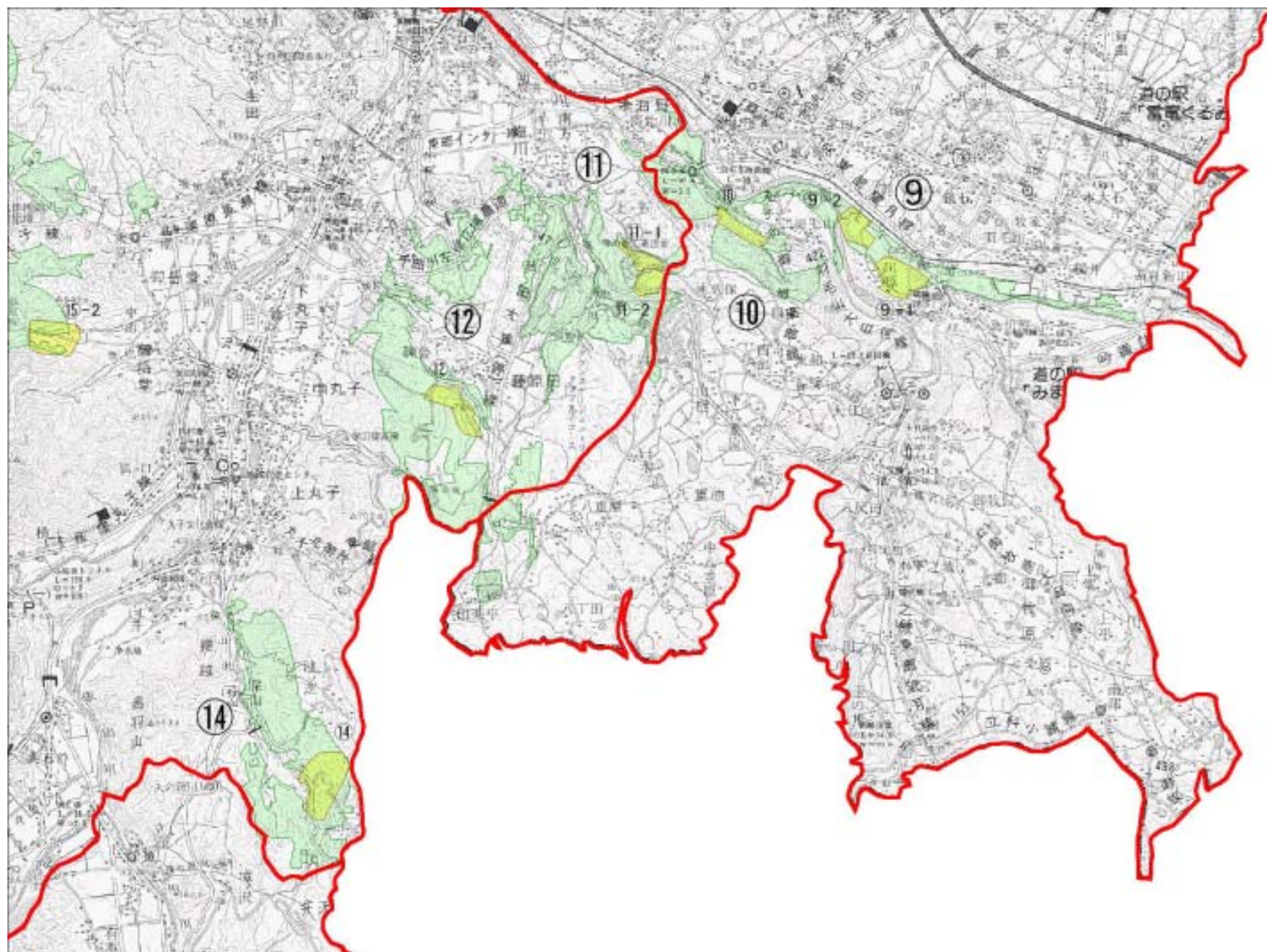
社団法人 全国都市清掃会議	技術部長	栗 原 英 隆
上田市役所 廃棄物対策課	課 長	田 中 行 房
東御市役所 市民課	課 長	堀 口 雅 人
上田市役所 丸子地域自治センター 市民生活課	課 長	堀 内 親 夫
上田市役所 真田地域自治センター 市民生活課	課 長	清 水 忠
上田市役所 武石地域自治センター 建設環境課	課 長	掛 川 兼 司
青木村役場 住民福祉課	課 長	中 澤 知賀雄
長和町役場 町民課	課 長	丸 山 敏 和
上田地域広域連合事務局	事務局長	三 好 健 三
	ごみ処理広域化推進室 室長	宮 澤 俊 文
	ごみ処理広域化推進室 主任	塩 入 学

コンサルタント

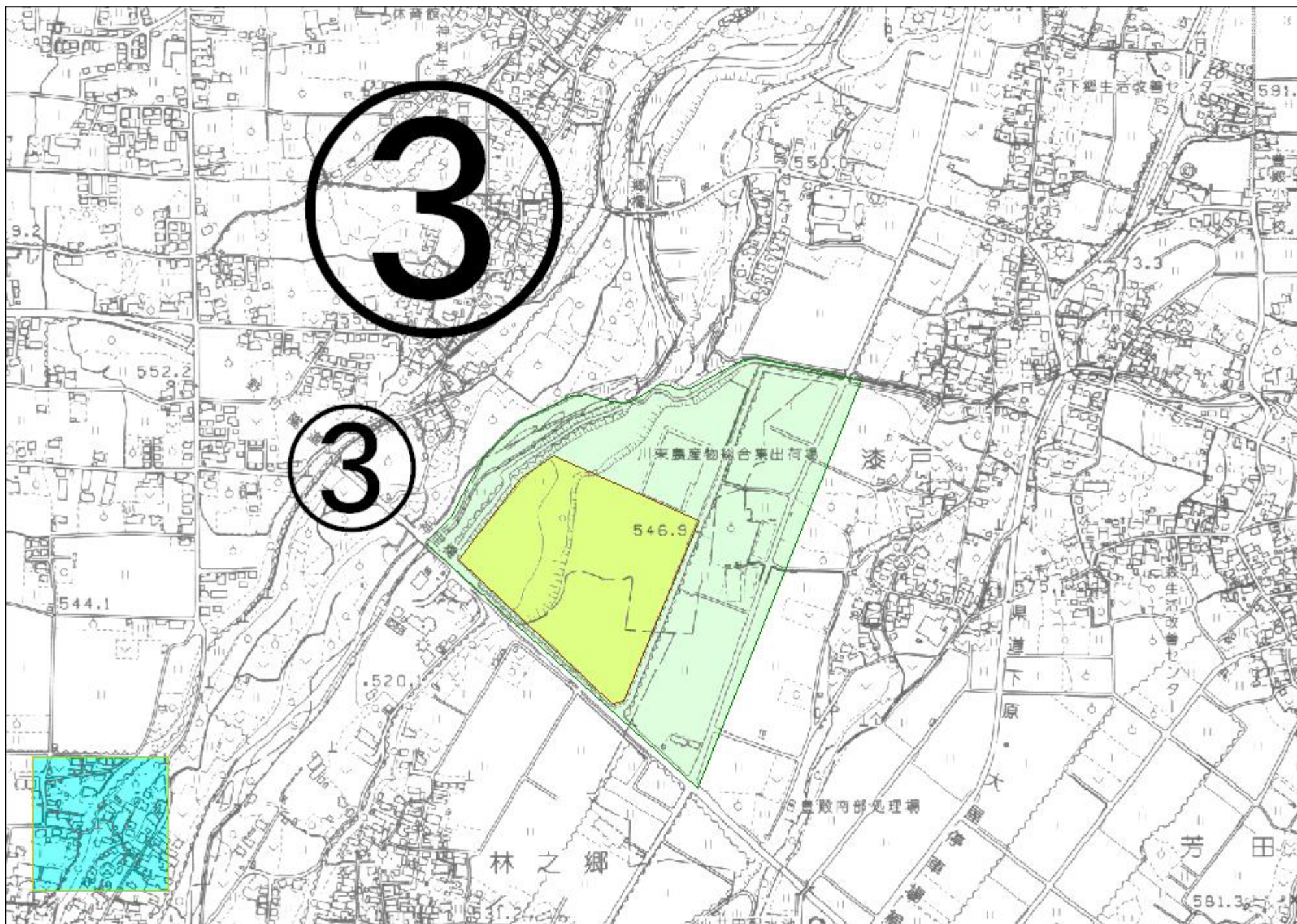
国際航業株式会社 公共ビジネス事業本部 環境統括部	環境施設部 課長	尾葉石 優
	環境施設部 主任技師	井 土 將 博
	環境施設部 主任技師	荻 山 徹



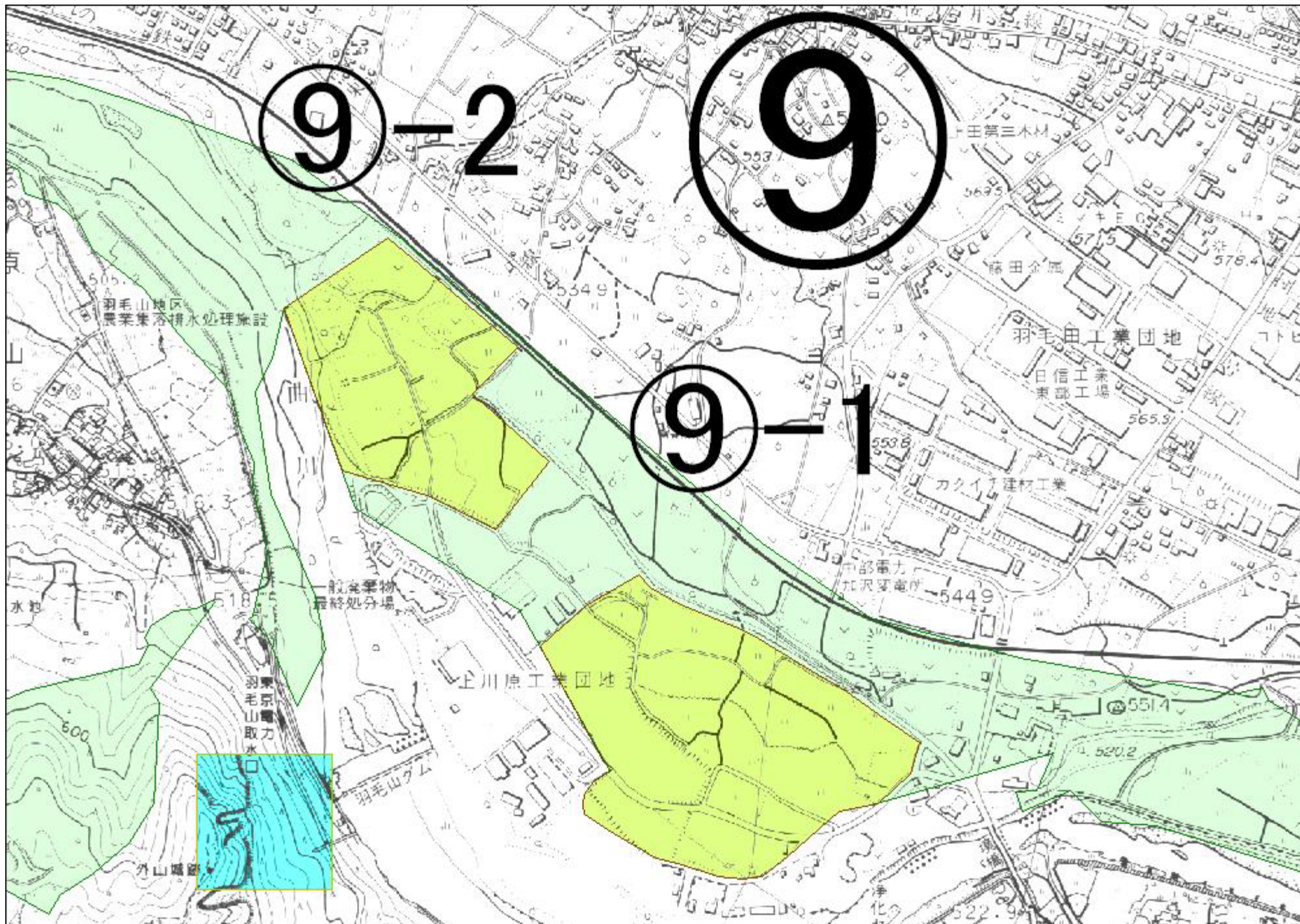
全体図1



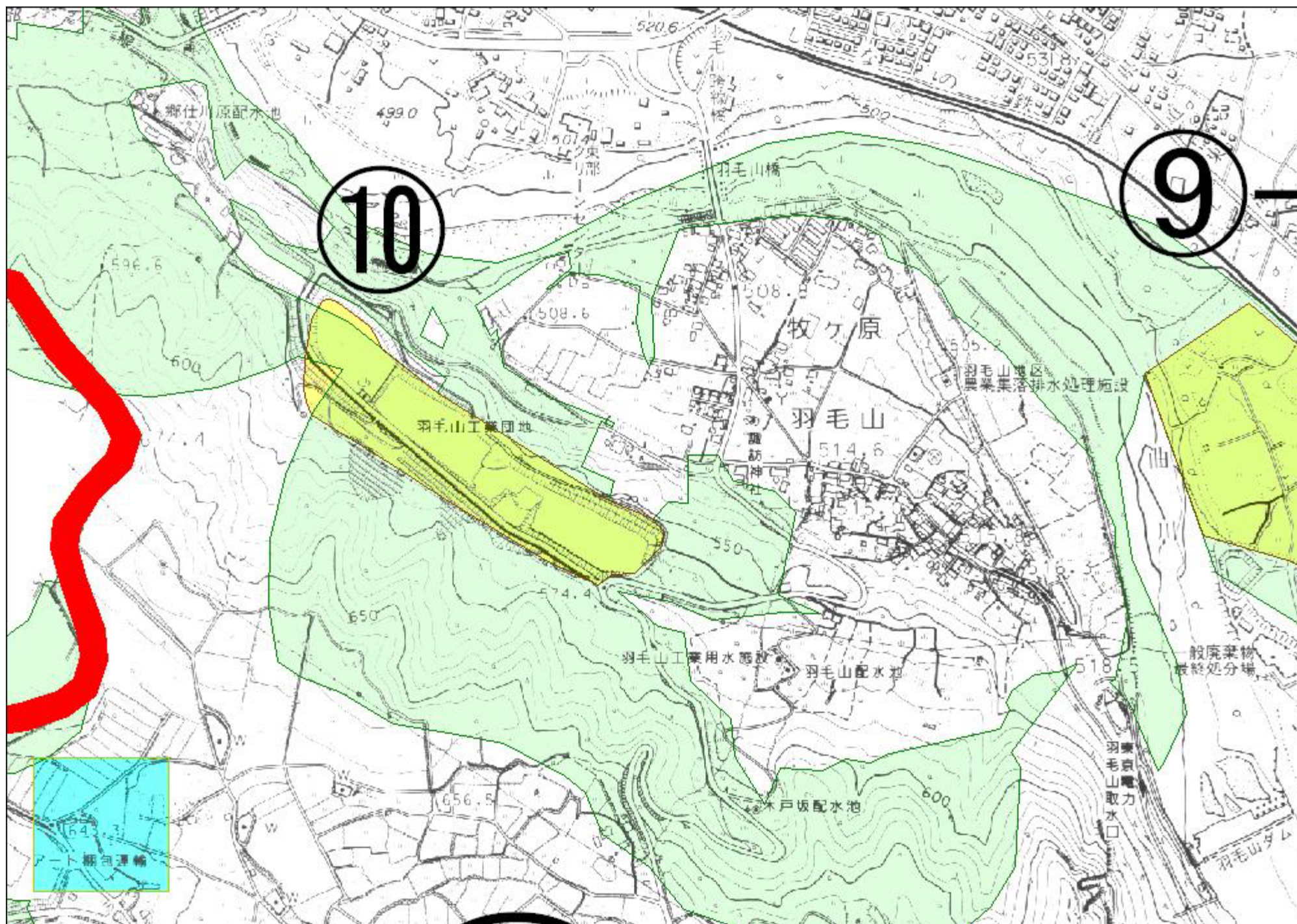
全体図2



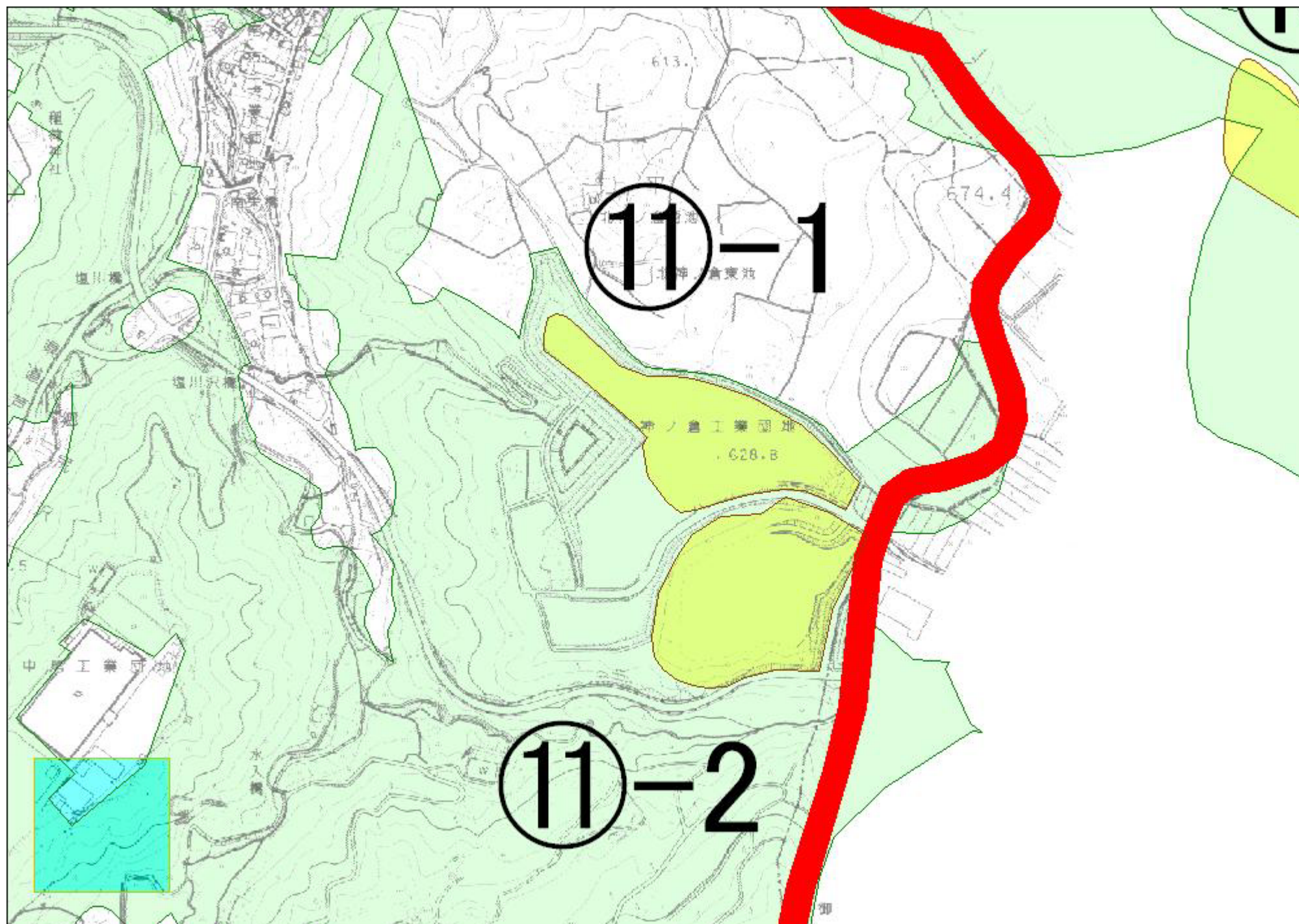
候補地3



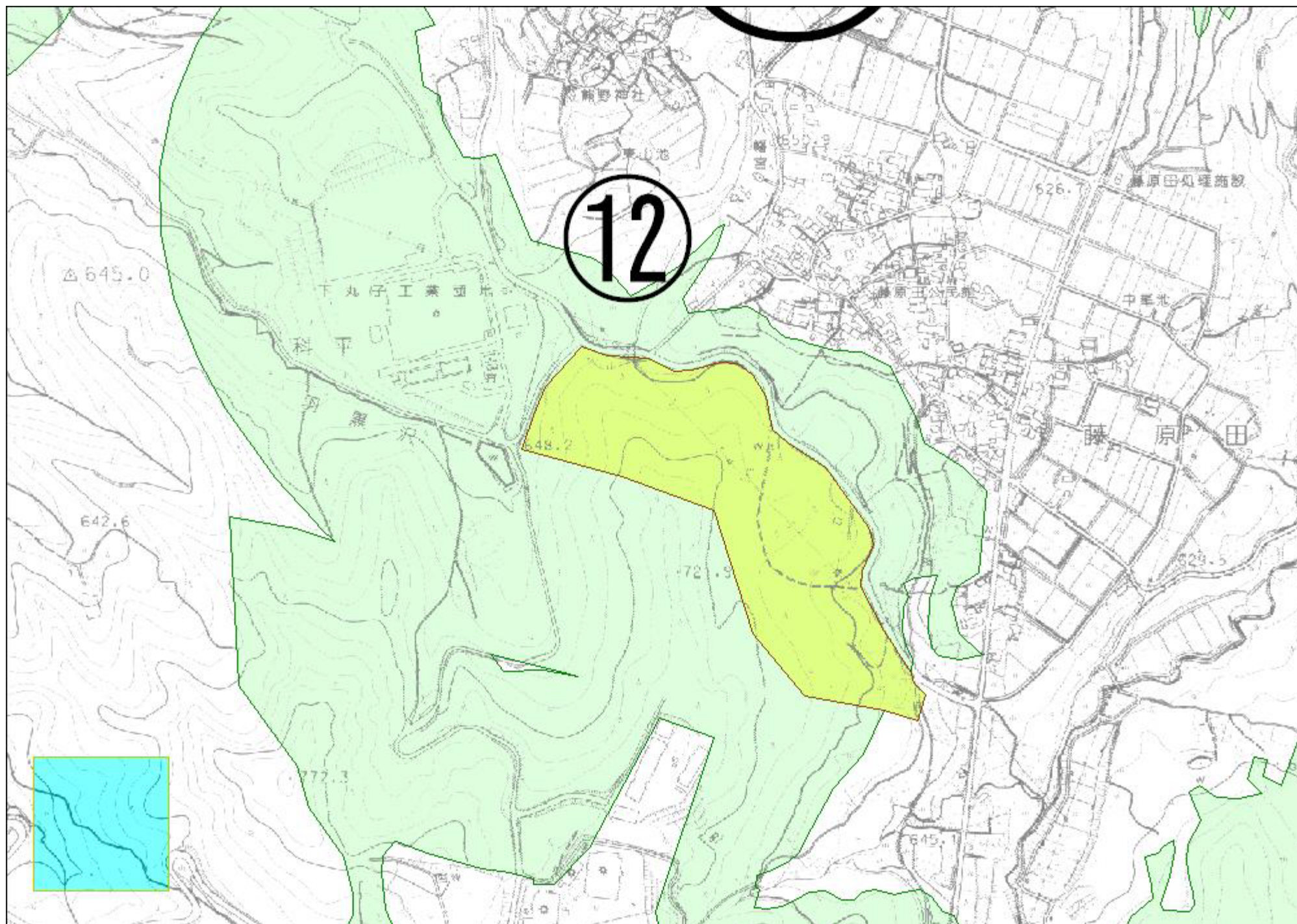
候補地9-1、9-2



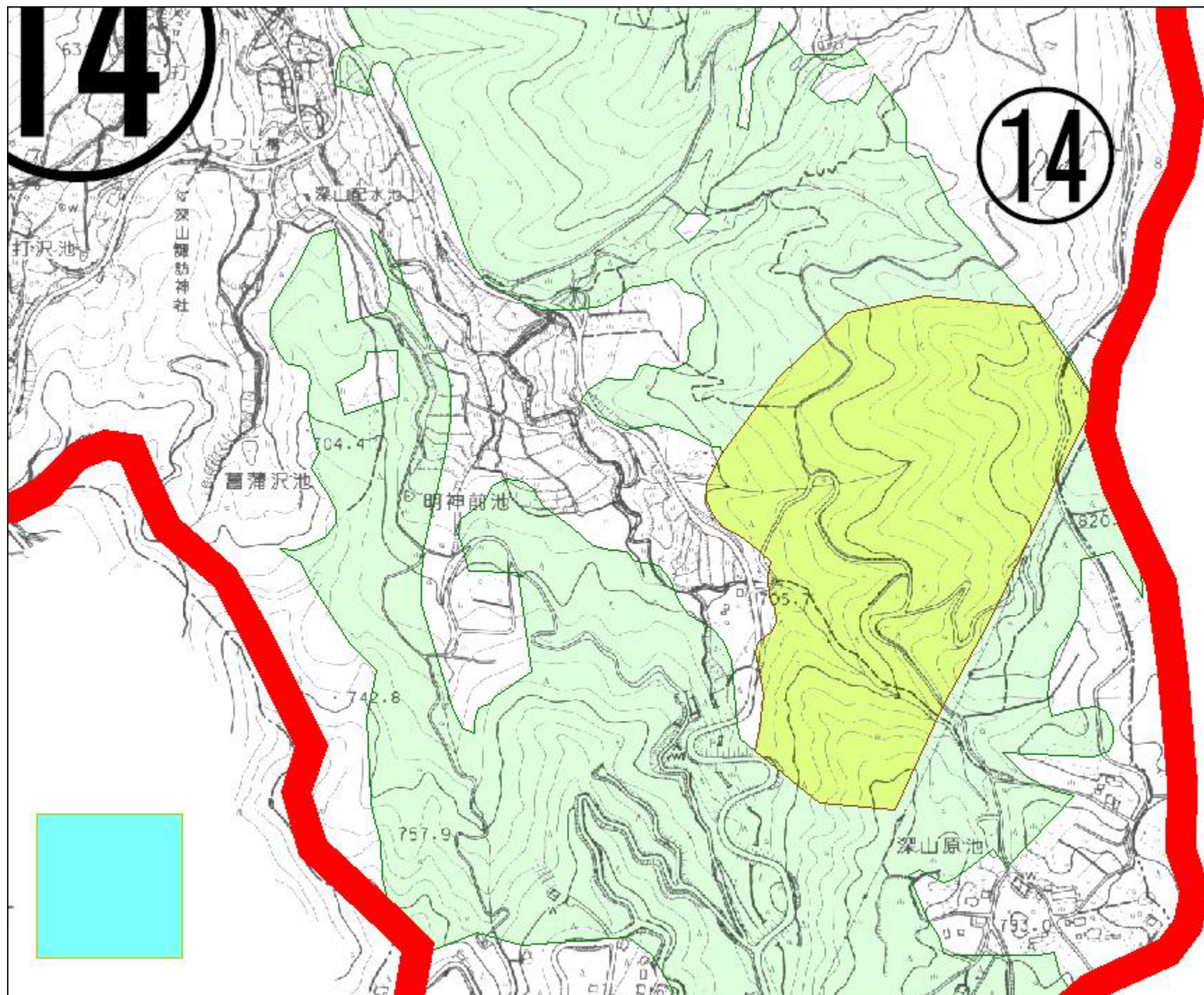
候補地10



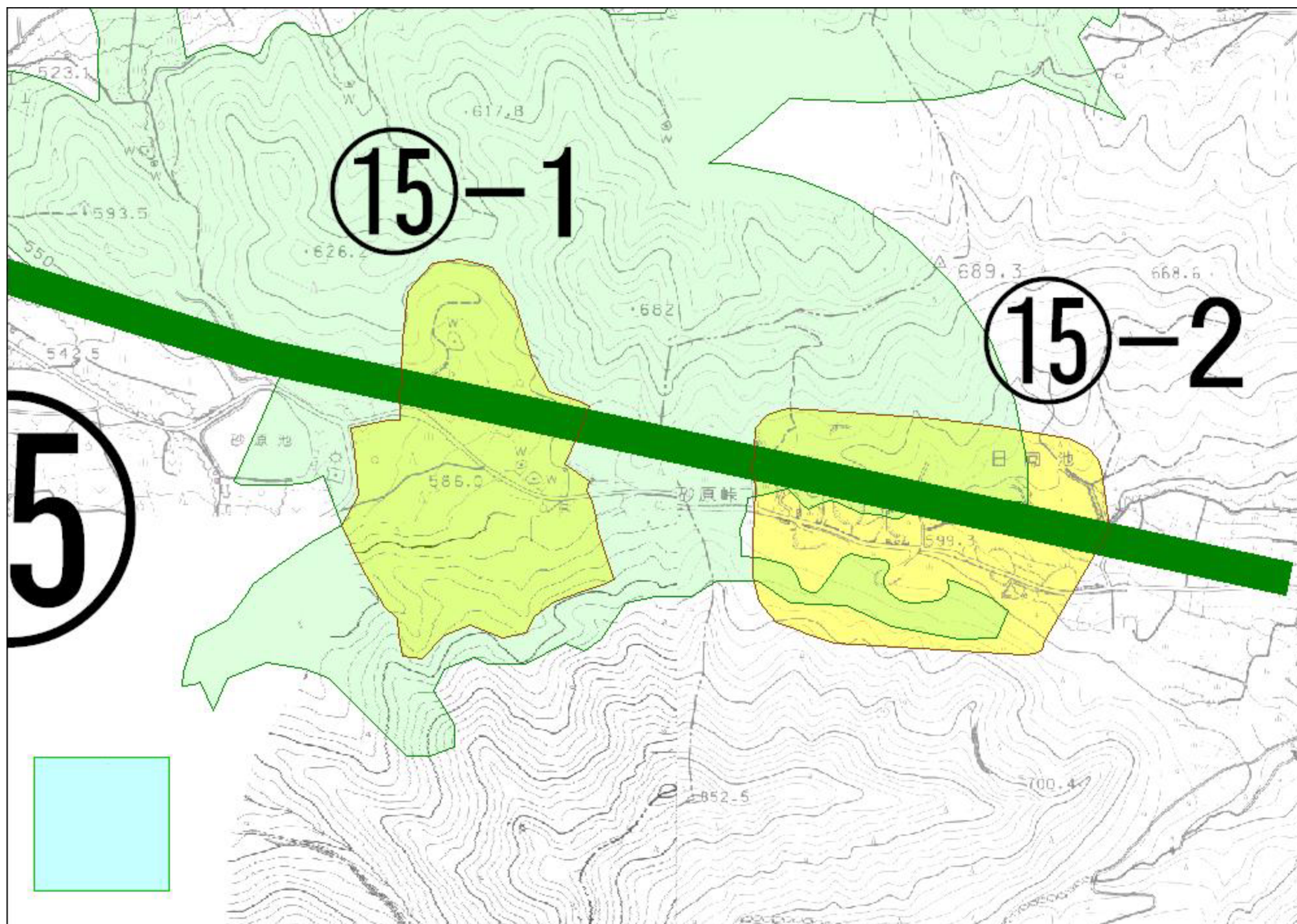
候補地11-1、11-2



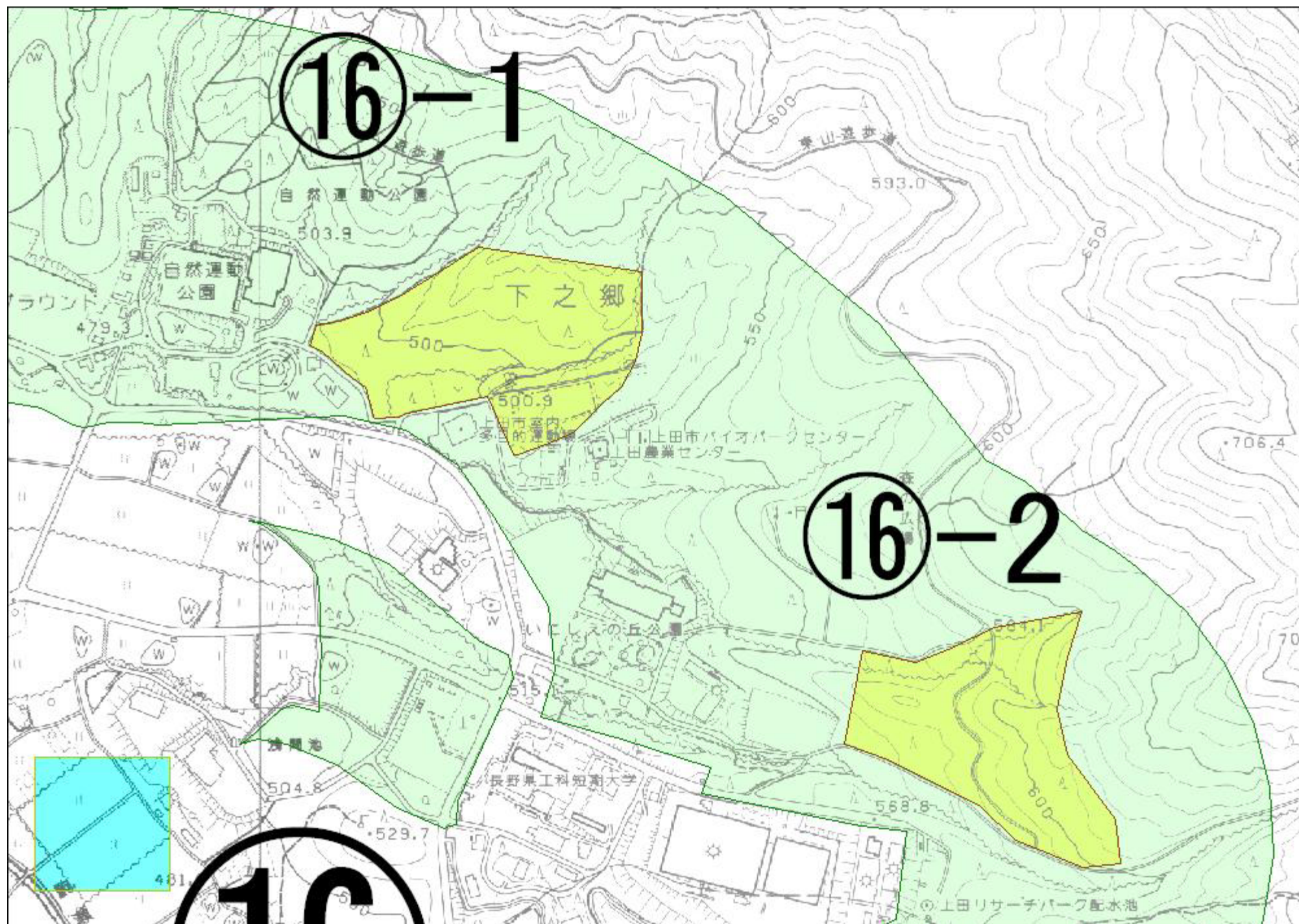
候補地 1 2



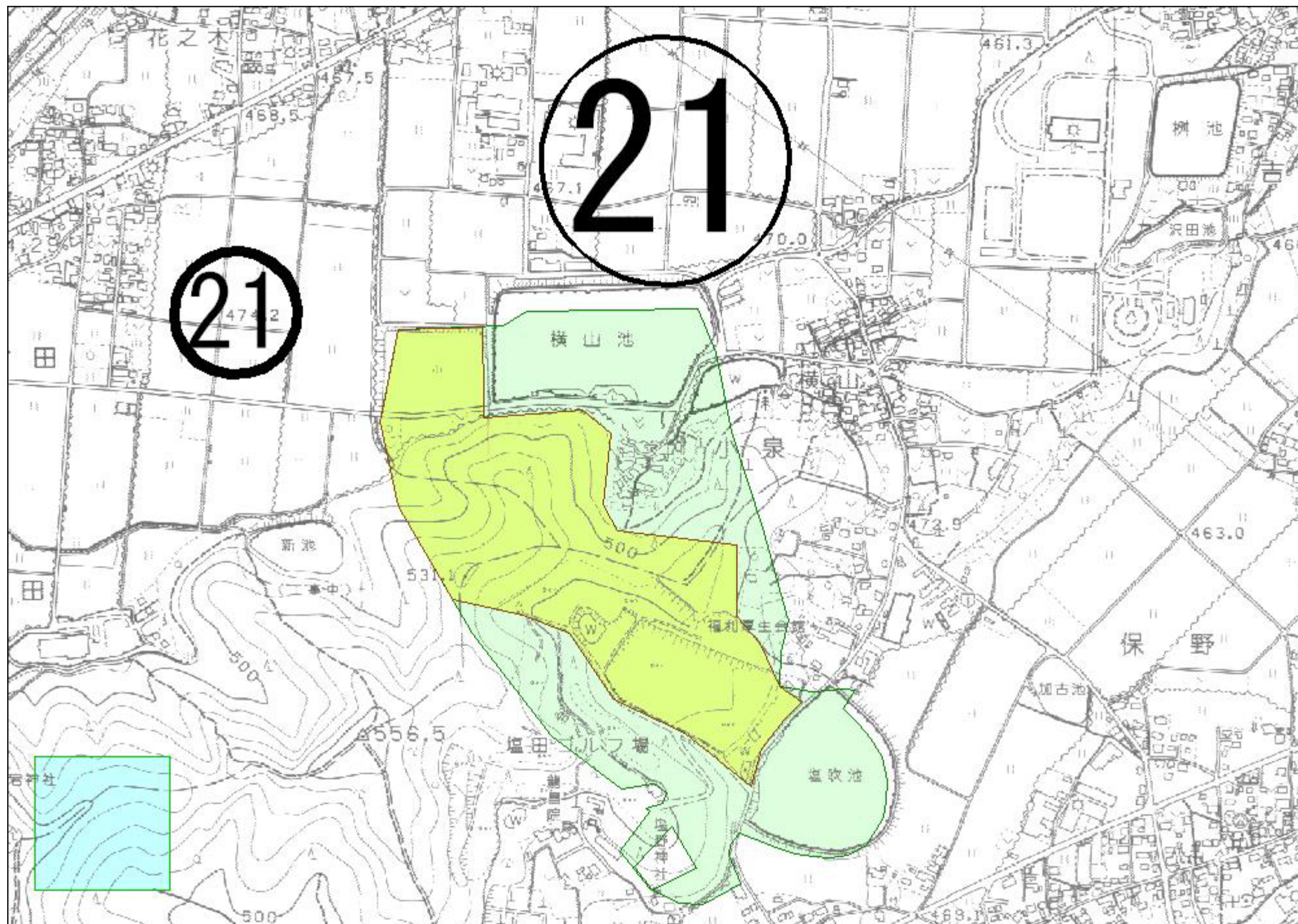
候補地14



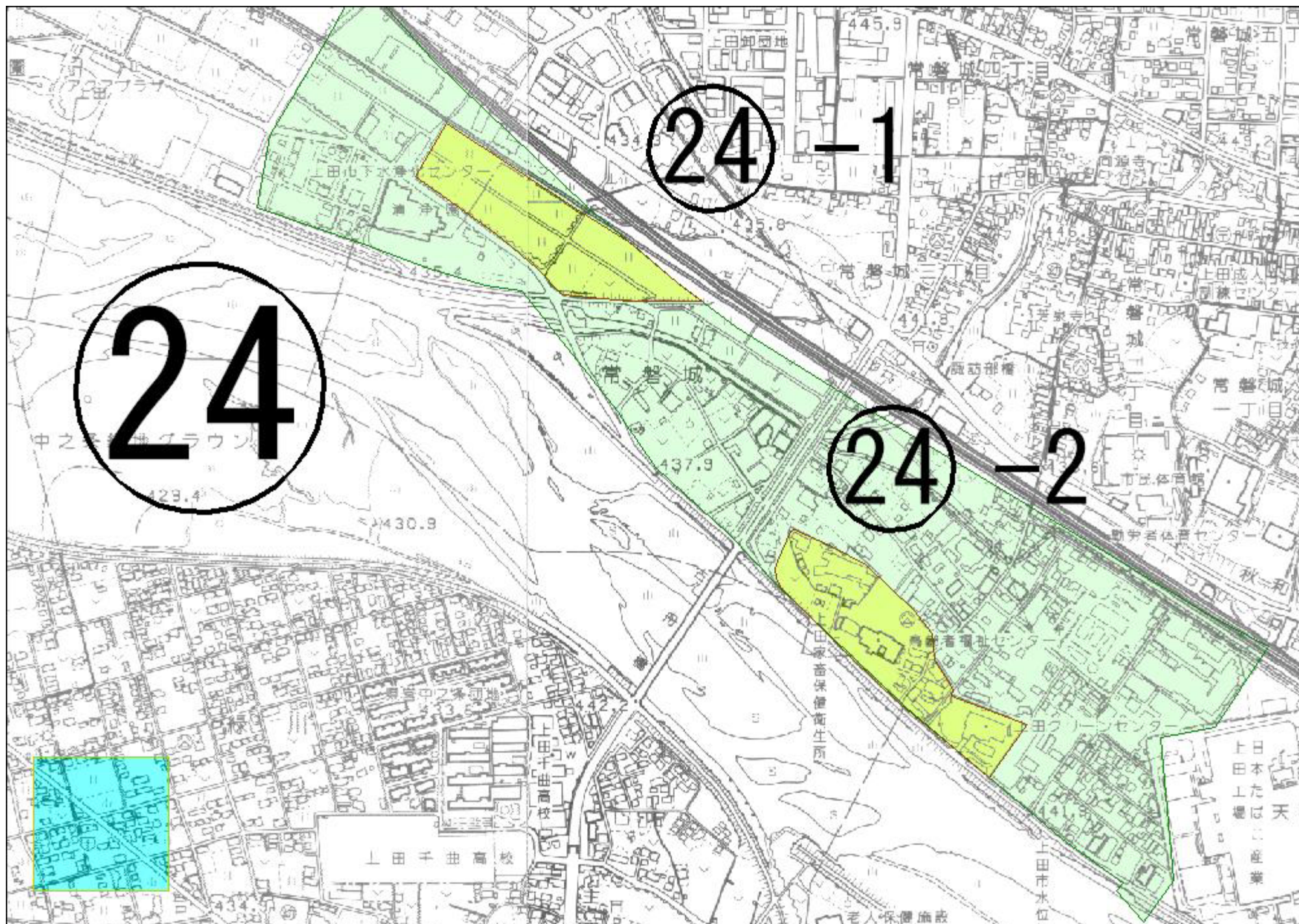
候補地15-1, 15-2



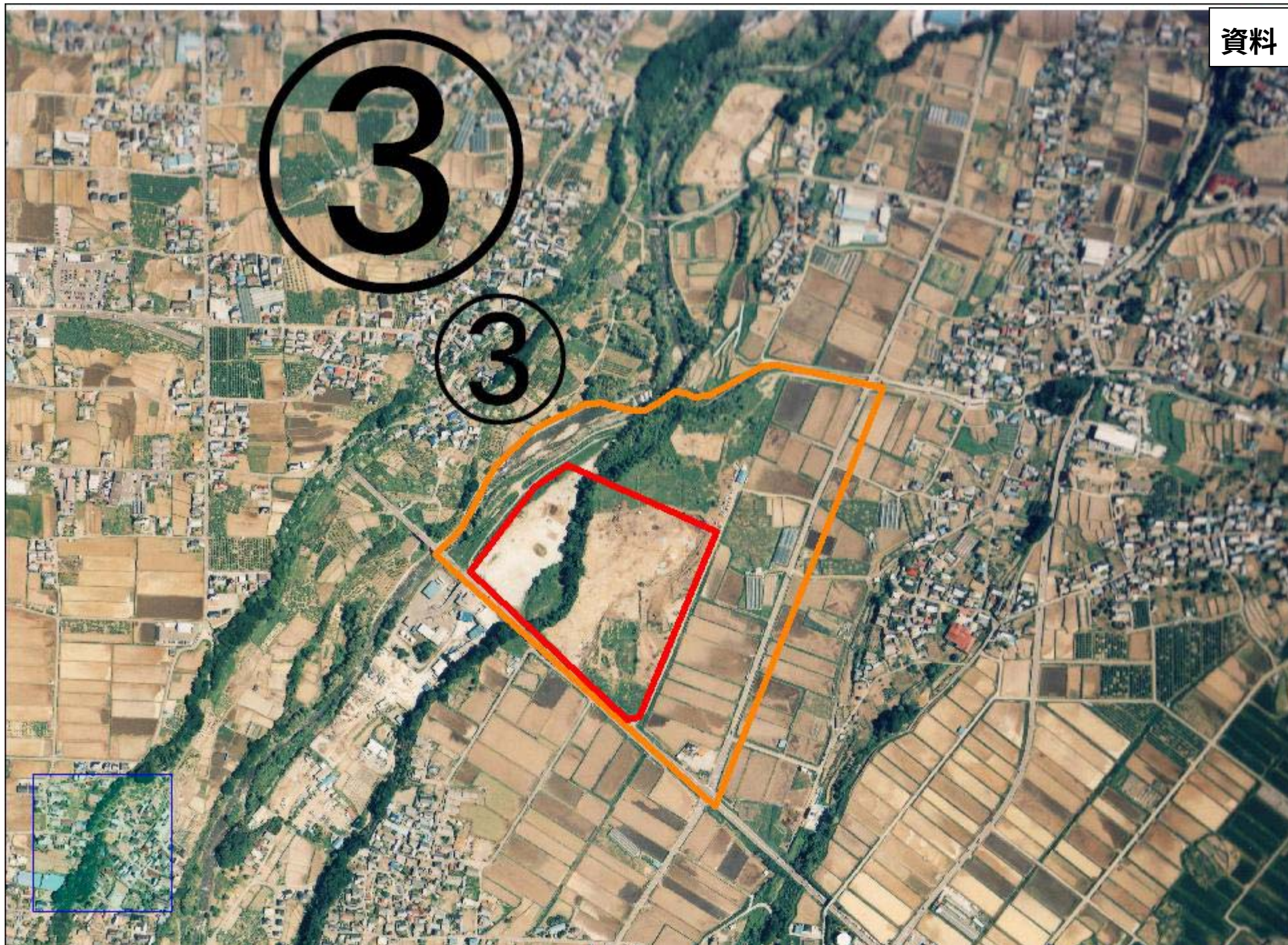
候補地16-1、16-2



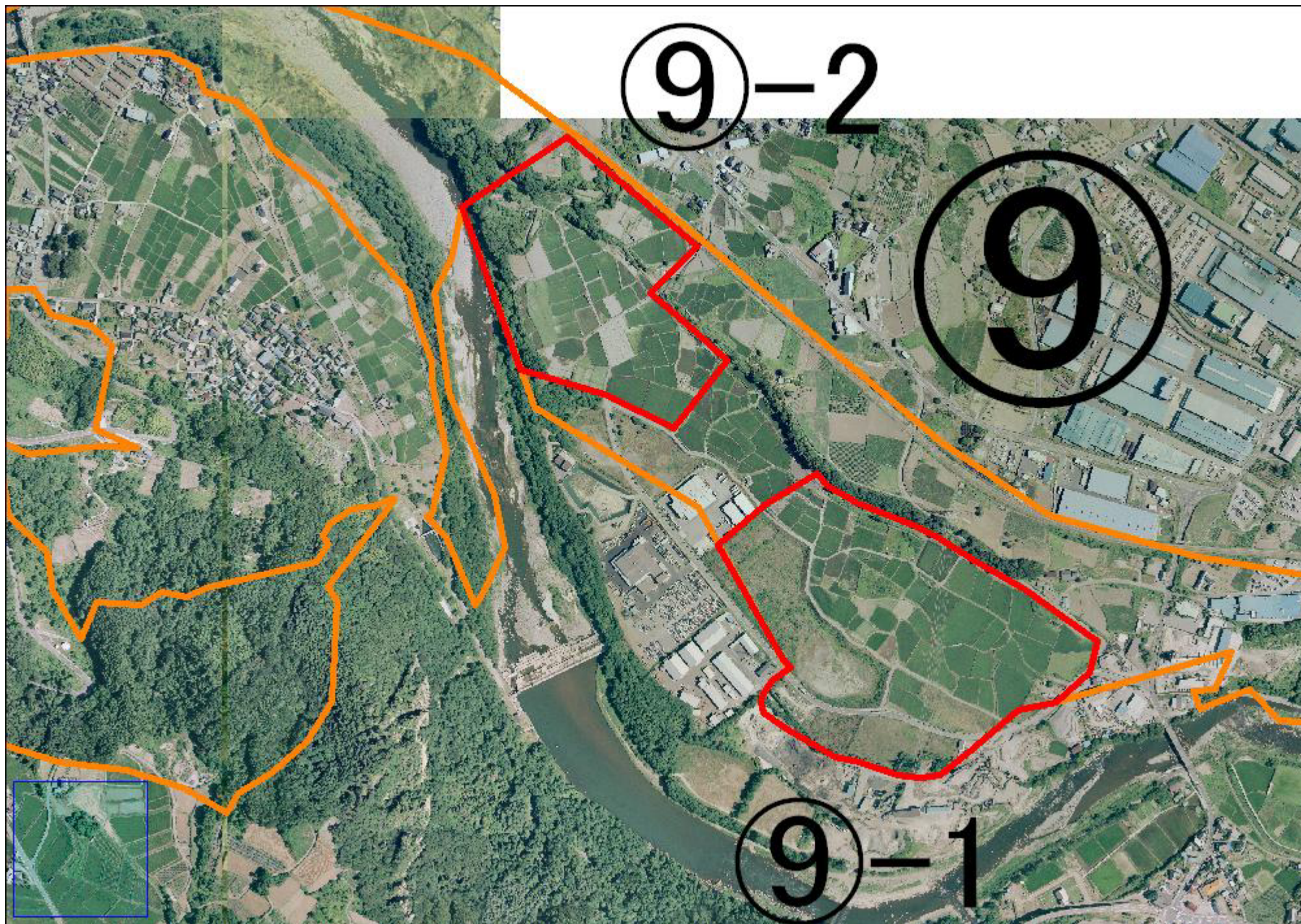
候補地 2 1



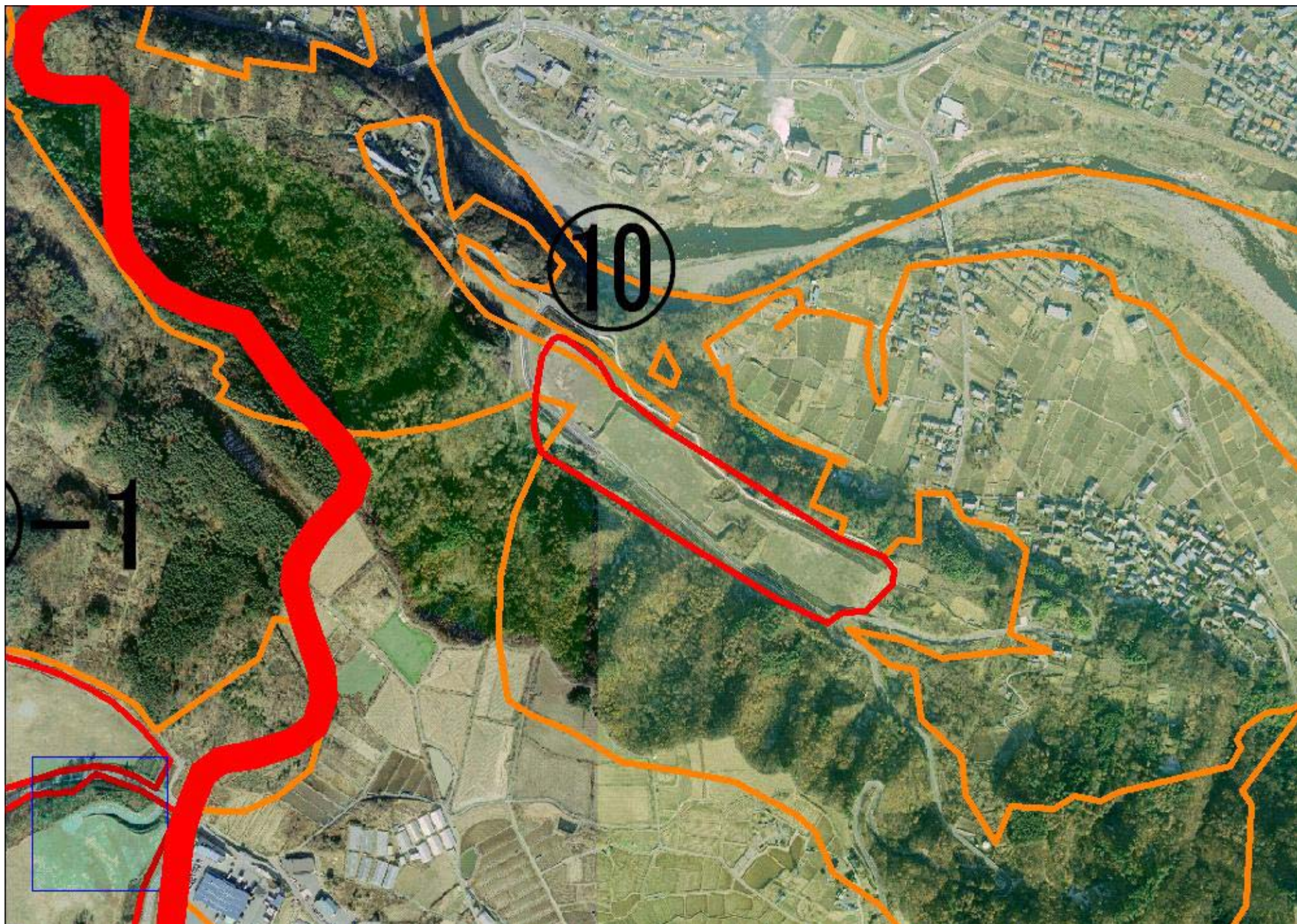
候補地 24-1、24-2



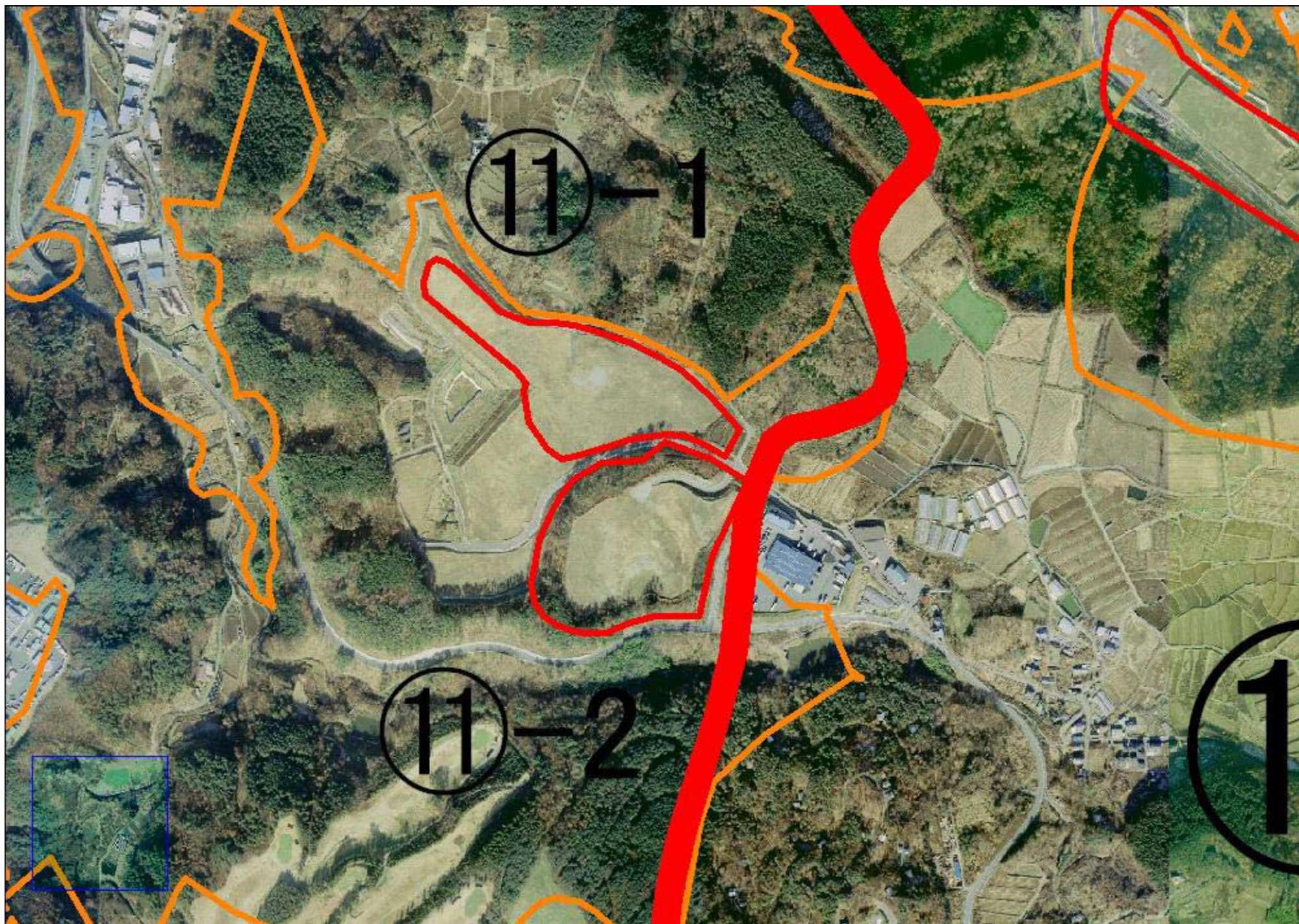
候補地 3



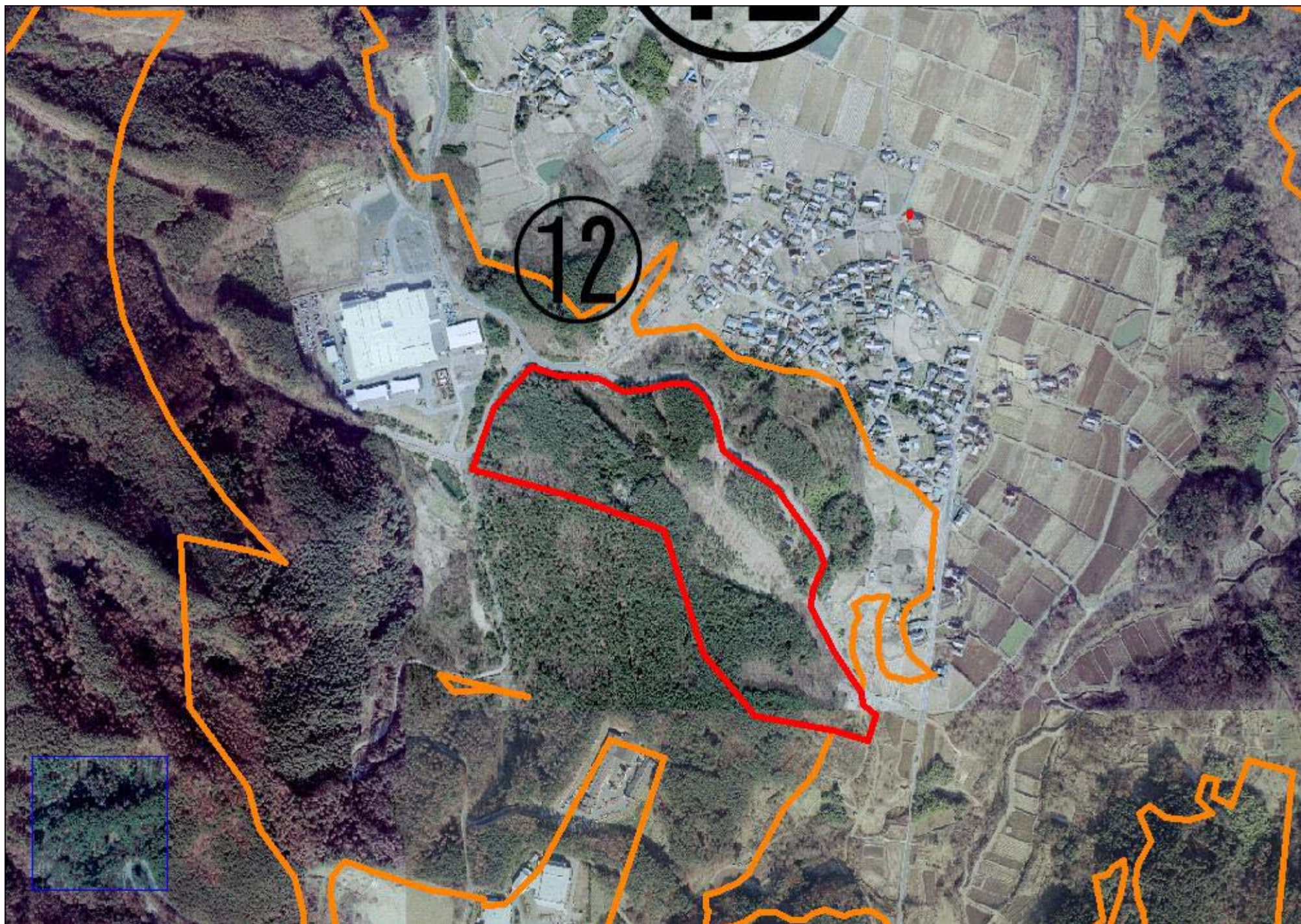
候補地 9-1、9-2



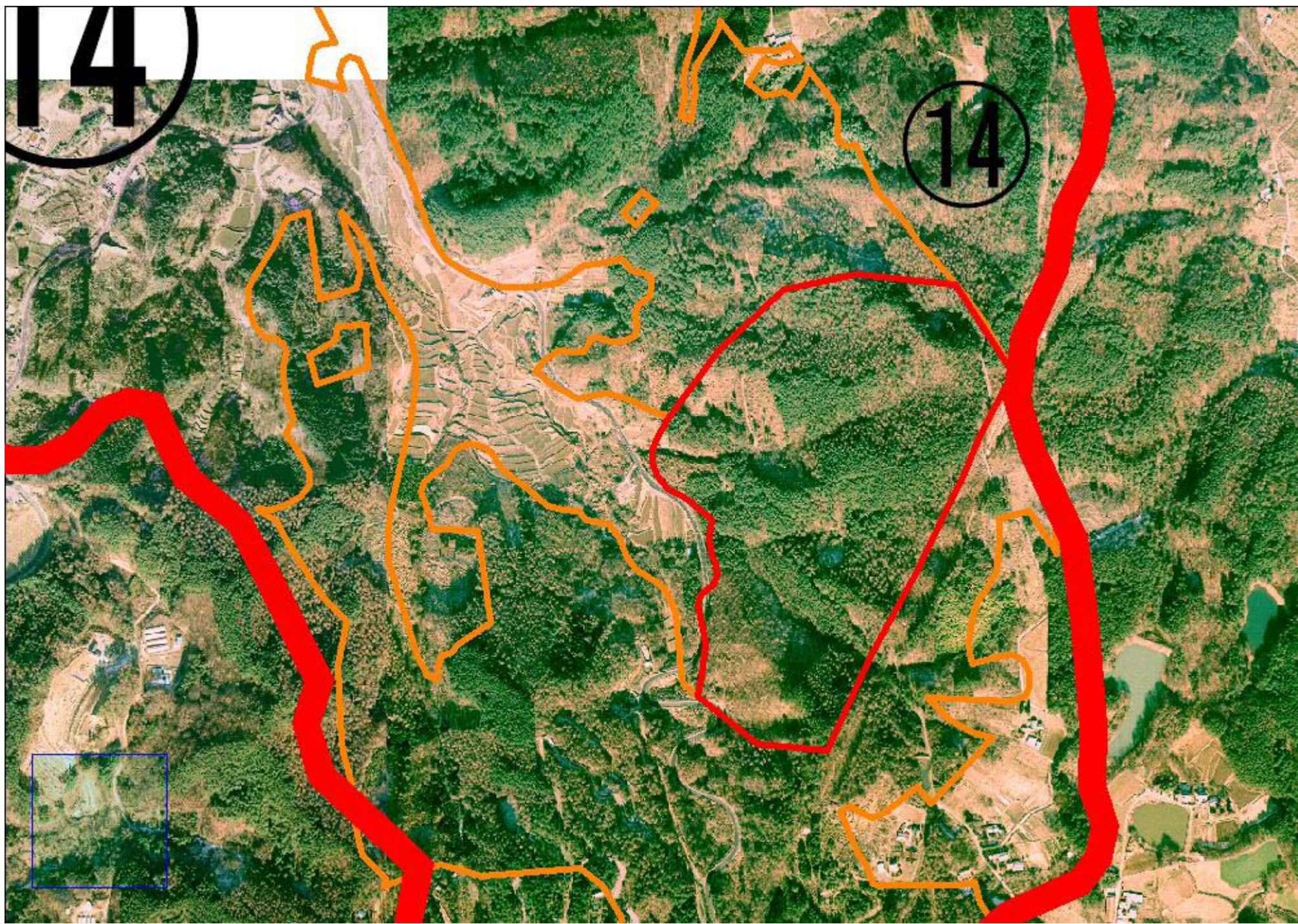
候補地 10



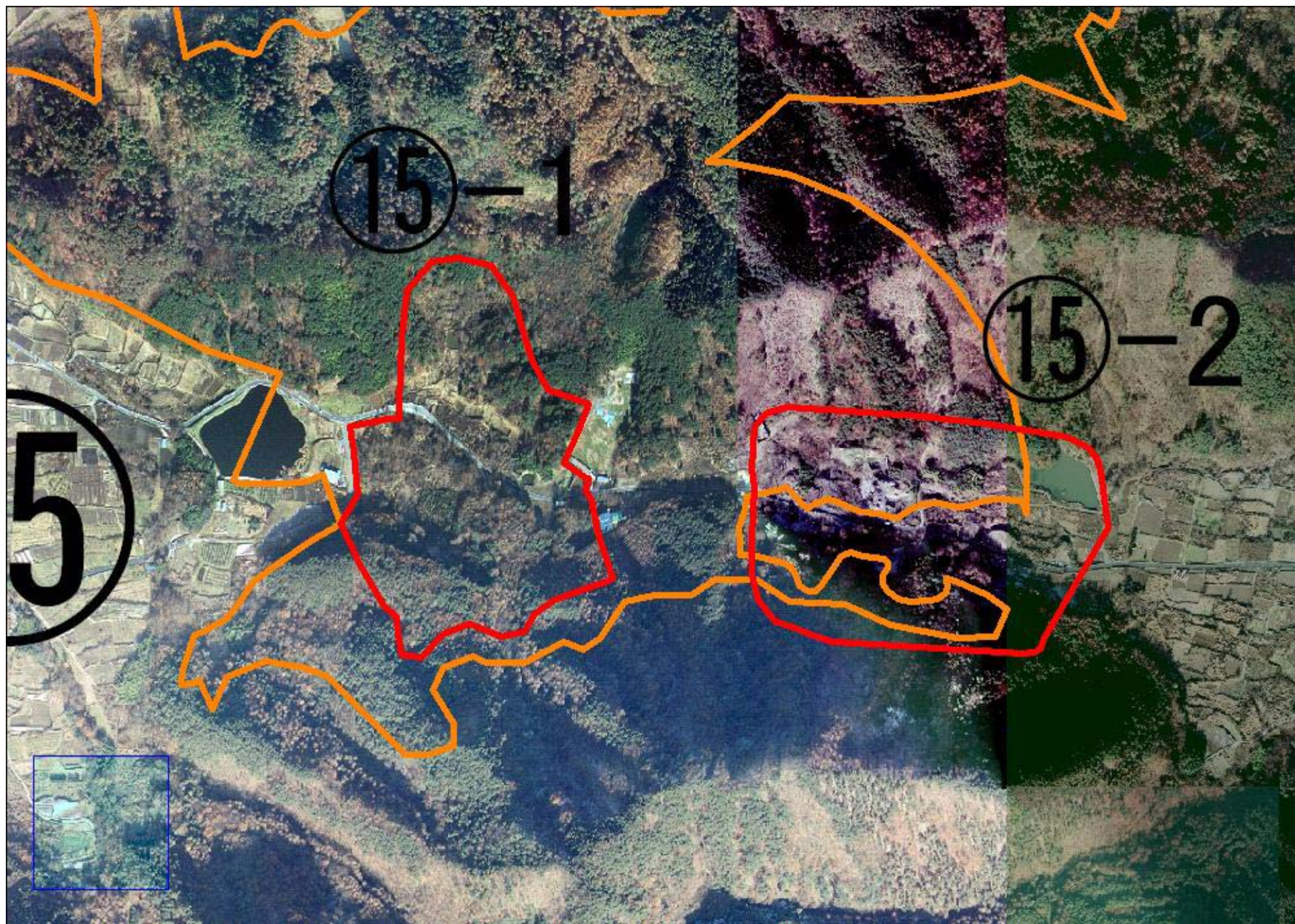
候補地 11-1、11-2



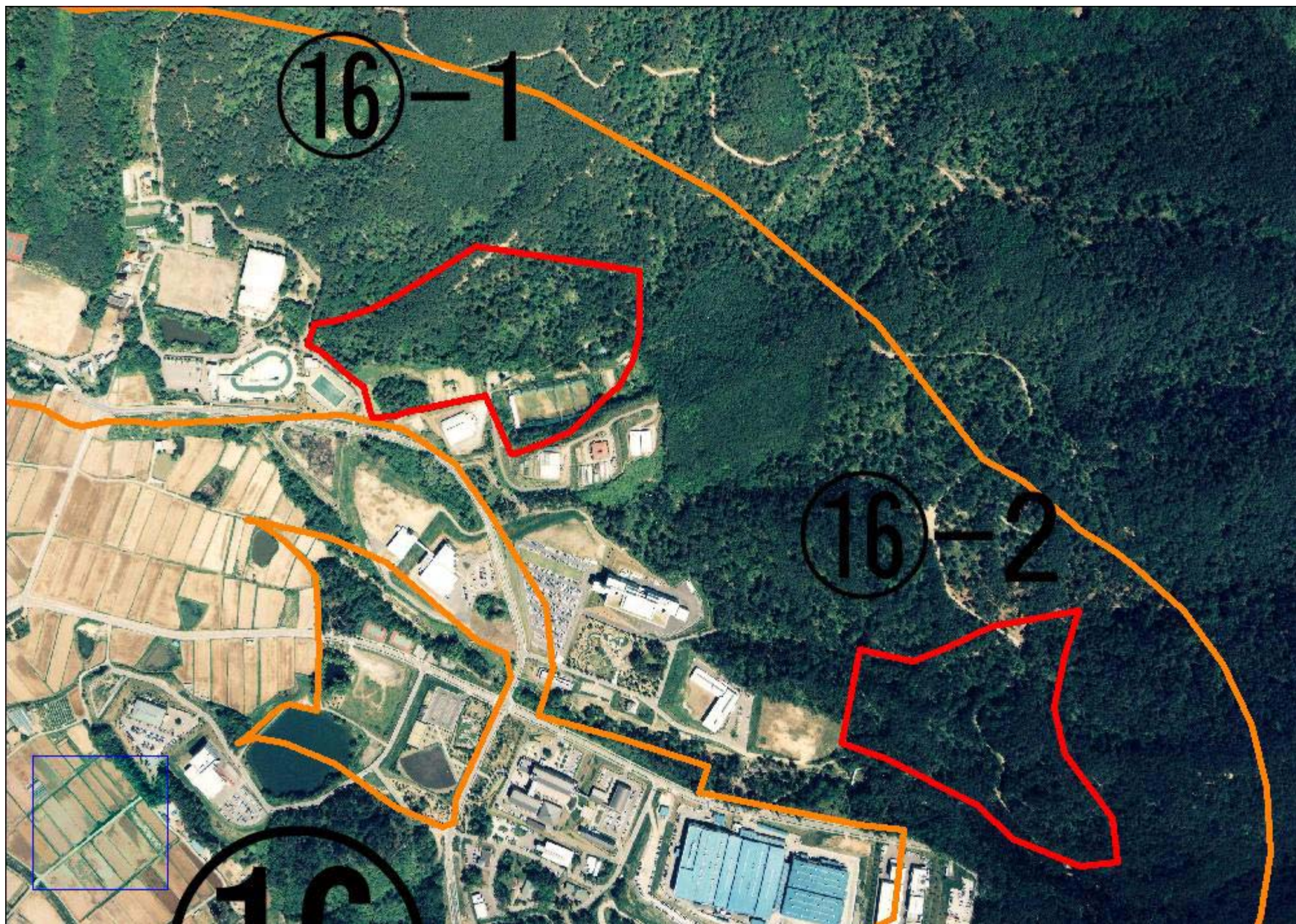
候補地 1 2



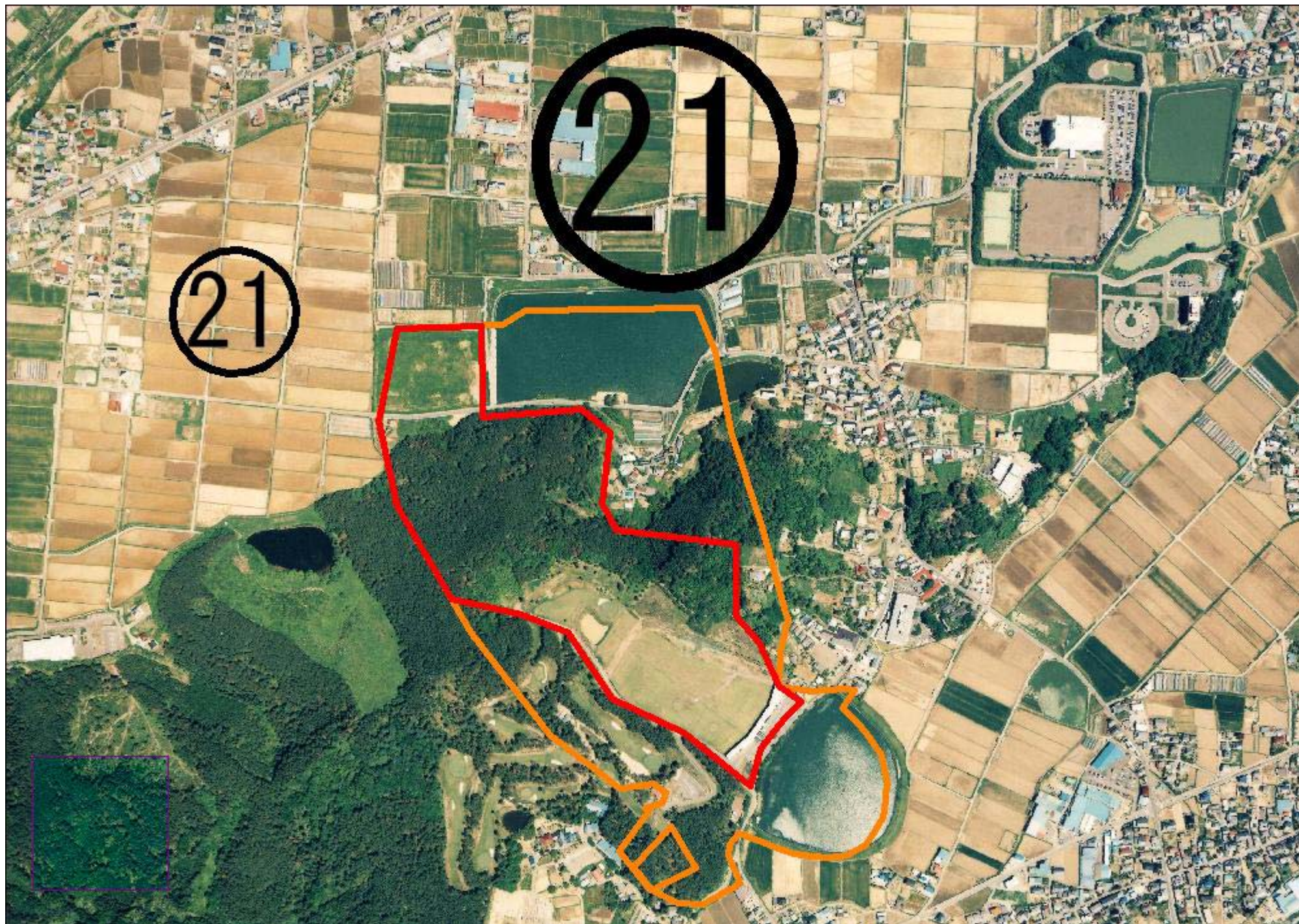
候補地 1 4



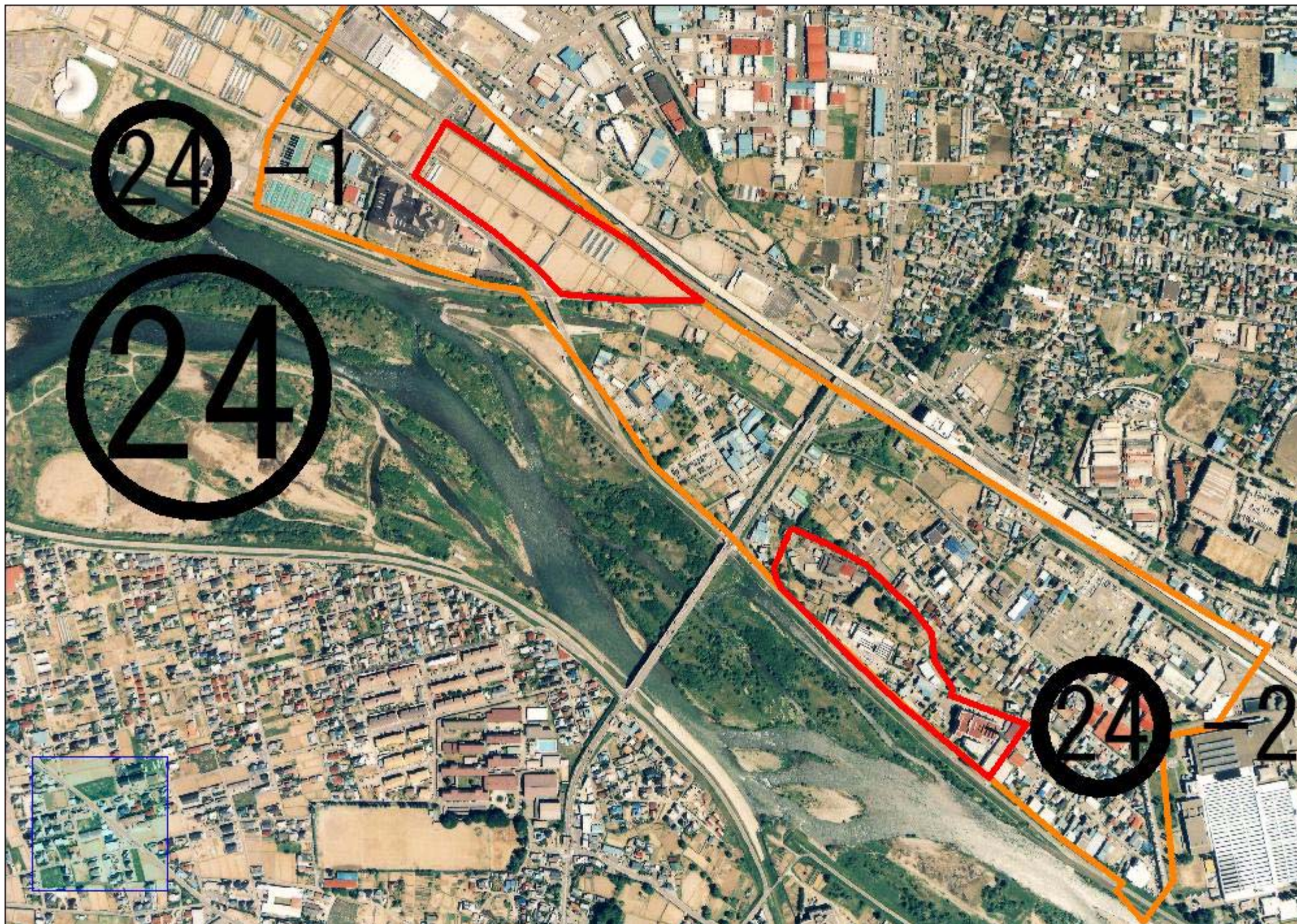
候補地15-1, 15-2



候補地 16-1、16-2



候補地 21



候補地 24-1、24-2

候補地の評価項目として優先する項目

評価項目		評価基準の考え方	具体的な評価基準
生活・自然環境	車両通行の影響	車両通行の影響の程度を基準に評価する。	現状のアクセス道路の状況が収集車両（約 300 台／日）の増加により生活に影響する度合を評価する。
	生物への影響	貴重な生物が生息しているまたは近くに生息しているかどうかなどの状況を基準に評価する。	絶滅危惧種（ⅠA, ⅠB, Ⅱ）がどの程度生息しているか、また、生息地までの距離で評価する。
	放流先の環境基準類型・漁業権・水利権	無指定であるか、A 類型、AA 類型指定があるかなどを基準に評価する。	放流先の類型指定、漁業権及び水利権の有無、類型指定、漁協権及び水利権がある河川までの距離等で評価する。
周辺環境	周辺住宅等状況	近隣の住宅等の密集度を基準に評価する。	一定距離内の住宅密集状況、または最も近い住宅までの距離等により評価する。
	公共施設の位置	除外区域とされる公共施設（学校、幼稚園、保育園、病院）からの距離を基準に評価する。	一定距離内の公共施設の数、または最も近い公共施設までの距離等により評価する。
	文化財の位置	隣接する状況を基準に評価する。	一定距離内の文化財の大きさ、または最も近い文化財までの距離等により評価する。
都市基盤	都市基盤整備状況（道路、下水道、上水道）	基盤整備されている状況を基準に評価する。	候補地まで既存道路が使えるか、下水道の排水区域であるか、上水道の利用が可能かなどの条件をどの程度満たすかで評価する。
土地利用	土地利用計画	将来の土地利用計画との整合性を評価する。	市町村の土地利用計画や都市計画マスタープランの中に将来的な土地利用計画があるか、無いかで評価する。
土地取得	周辺土地利用等への影響	周辺土地利用等への利便性や環境改善効果の状況を基準に評価する。	道路整備による効果、未利用地の有効利用効果、不法投棄や無秩序開発の抑制効果等により評価する。
災害危険	流域面積の大きさ	流域面積の大きさを基準に評価する。	森林部の開発にあたって、防災調整池整備の要件となる後背流域の大きさの程度で評価する。（森林以外は対象外と考える。）
省エネルギー等	総運搬距離	総運搬距離を基準に評価する。	字別の収集車両数に字中心と候補地中心の距離を乗じ、その総運搬距離の大きさを評価する。
	余熱利用	余熱利用の可能性を基準に評価する。	余熱が利用できる周辺施設の有無や対象施設までの距離等により評価する。

候補地の評価項目として優先する項目

評価項目		配点	評 価 ラ ン ク		
			A (1.0)	B (0.5)	C (0.25)
生活・自然環境	車両通行の影響		交通量の増加割合が10%未満である	交通量の増加割合が10%以上、20%未満である	交通量の増加割合が20%以上である
	生物への影響		天然記念物または絶滅危惧種の生息地が1km以内にない	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m以上、1km未満にある	天然記念物または絶滅危惧種の生息地が500m未満にある
	放流先の環境基準類型・漁業権・水利権		類型指定や漁業権がない	類型指定または漁業権がある	類型指定と漁業権がある
周辺環境	周辺住宅等状況		半径500m以内に集落がない	半径200m以上500m未満に集落がある	半径200m未満に集落がある
	公共施設の位置		半径500m以内に公共施設がない	半径500m以内に公共施設が1ヶ所ある	半径500m以内に公共施設が複数ある
	文化財の位置		半径500m以内に文化財がない	半径500m以内に文化財がある	候補地に隣接して文化財がある
都市基盤	都市基盤整備状況（道路、下水道、上水道）		候補地に隣接して下水道、上水道がある	候補地に隣接して上水道がある	候補地に隣接して下水道、上水道のいずれもない
土地利用	土地利用計画		土地利用計画はない	使用目的が決められているが、目的通りの使用が成されていない	使用目的が決められている
土地取得	周辺土地利用等への影響		未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等が大きい	－	未利用地の有効利用や無秩序開発の抑制効果等がない
災害危険	流域面積の大きさ		後背流域が無い	後背流域が20ha未満である	後背流域が20ha以上である
省エネルギー等	総運搬距離		総運搬距離が20万km未満である	総運搬距離が20万km以上、25万km未満である	総運搬距離が25万km以上である
	余熱利用		近隣に余熱を提供できる施設がある	－	近隣に余熱を提供できる施設がない
合 計					

候 補 地 評 価 表

資料3-2

項 目		3	9-1	9-2	10	11-1	11-2	12	14	15-1	15-2	16-1	16-2	21	24-1	24-2
生活・自然環境	車 両 通 行 の 影 響 (1日当たりの収集車の台数を300台とし、12時間交通量との比較を行う。)	搬入道路となる浅間サンラインの交通量は13,503台で収集車による増加割合は2.22%となる。	アクセス道路となる東部望月線の交通量は8,503台で収集車による増加割合は3.53%となる。	アクセス道路となる東部望月線の交通量は8,503台で収集車による増加割合は3.53%となる。	アクセス道路となる丸子北御牧東部線の交通量は928台で収集車による増加割合は32.3%となる。	芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。アクセス道路は千曲川左岸広域農道となり、増加割合は同程度と考えられる。	芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。アクセス道路は千曲川左岸広域農道となり、増加割合は同程度と考えられる。	アクセス道路となる芦田大屋線の交通量は5,165台で収集車による増加割合は5.81%となる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	アクセス道路は幅員5.5m以上の市道となり、増加割合は20%を超えと考えられる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	別所丸子線の交通量は7,645台で収集車による増加割合は3.92%となる。	アクセス道路となる国道143号の交通量は9,415台で、収集車による増加割合が3.19%となる。	アクセス道路となる国道18号の交通量は20,746台で収集車による増加割合は1.45%となる。	アクセス道路となる上田丸子線の交通量は20,661台で収集車による増加割合は1.45%となる。
	生物への影響	A	A	A	C	A	A	C	C	C	C	A	A	A	A	A
	放 流 先 の 環 境 基 準 類型・漁業権	放流先となる神川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる塩川沢川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる深山沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる谷ノ口川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる唐沢には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる三郎川には類型指定及び内水面漁業権はない。	放流先となる浦野川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。	放流先となる千曲川はA類型で、内共第1号の内水面漁業権が設定されている。
周辺環境	周辺住宅等状況	C 候補地から500m以内には東側台地に漆戸、南側に林之郷の集落がある。200m以内には神川対岸に野竹の集落がある。	C 候補地から500m以内には南東側に島川原の集落がある。	C 候補地から500m以内には、北西側に城ノ前の集落、西側に羽毛山の集落がある。200m以内には信越本線を挟んで北側に加沢の集落がある。	C 候補地から500m以内には、東側に牧ノ原の集落がある。200m以内には北側に羽毛山の集落がある。	A 候補地から500m以内には集落はない。	A 候補地から500m以内には、南東側に浦久保の集落がある。	A 候補地から500m以内には、北側に練合の集落がある。200m以内には北東側に藤原田の集落がある。	A 候補地から500m以内には住宅と混在した別荘地がある。	A 候補地から500m以内には集落はない。	A 候補地から500m以内には集落はない。	A 候補地から500m以内には集落はない。	A 候補地から500m以内には集落はない。	C 候補地から500m以内には、東側に横山、北西に仁古田の集落がある。200m以内には南東側に保野の集落がある。	C 候補地周辺は、市街地となっている。	C 候補地周辺は、市街地となっている。
	公共施設の位置	C 半径500m以内に公共施設はない。	B 半径500m以内に公共施設はない。	C 半径500m以内に公共施設はない。	C 半径500m以内には公共施設はない。	A 半径500m以内には公共施設はない。	B 半径500m以内には公共施設はない。	C 半径500m以内には公共施設はない。	B 半径500m以内には公共施設はない。	A 半径500m以内には公共施設はない。	A 半径500m以内には公共施設はない。	A 大学、公共施設等が隣接し、最も近くにある長野県工科大学までは約400mとなっている。	A 大学、公共施設等が隣接し、最も近くにある長野県工科大学までは約300mとなっている。	C 半径500m以内に病院があり、病院までの距離は約160mである。	C 半径500m以内には公共施設はない。	C 半径500m以内には公共施設はない。
	文化財の位置	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。	B 候補地から500m以内に指定文化財は、南東側に3ヶ所(旧宣教師館、塚穴古墳、塚穴原第一号古墳)がある。	B 候補地から500m以内に指定文化財は、西側に3ヶ所(旧宣教師館、塚穴古墳、塚穴原第一号古墳)がある。	B 候補地から500m以内に指定文化財は、南側に1ヶ所(保野塩野神社廻り舞台)がある。	A 候補地から500m以内に指定文化財は無い。
都市基盤	都市基盤整備状況(下水道、上水道)	A 浅間サンラインに隣接し、公共下水道の排水区域となっていない。候補地の中央にφ100mm、東側の道路にφ250mmの水道管あり。	A 東部望月線と候補地の間に信越本線がある。また、公共下水道の区域とはならないが東側に公共下水道整備区域が隣接する。工業団地の中央の道路にφ100mmの水道管あり。	A 東部望月線と候補地の間に信越本線がある。また、公共下水道の区域とはならないが北側に公共下水道整備区域が隣接する。工業団地の南側の道路にφ100mmの水道管あり。	A 丸子北御牧東部線が隣接しており、公共下水道の集水区域にはなっていない。工業団地内の道路にφ150mmの水道管あり。上流側約450mの位置に工業用の井戸がある。	A 千曲川左岸広域農道に隣接しており、公共下水道は近くにない。工業団地内の道路にφ150mmの水道管あり。上流側約360mの位置に工業用の井戸がある。	A 千曲川左岸広域農道に隣接しており、公共下水道は近くにない。工業団地内の道路にφ150mmの水道管あり。上流側約360mの位置に工業用の井戸がある。	A 芦田大屋線から100m西側へ入った位置にあり、公共下水道なし。候補地北側の道路に候補地の西側半分までφ200mmの水道管あり。近くの配水池から取水は可能。	A 幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。沢を挟んで西側の尾根部に湧水がある。候補地東側の道路に別荘地開発のために設置したφ200mmの水道管あり。	A 幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	A 幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管なし。	A 幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管あり。	A 幅員5.5m以上の市道に隣接しており、公共下水道なし。水道管あり。	B 候補地は国道143号から600m南側にあり、農業集落排水の集水区域は隣接するが公共下水道なし。横山池の南側の道路にφ75mmの水道管あり。	A 国道18号、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。候補地北側の道路にφ100mmの水道管が2本あり。	A 上田丸子線、都市計画道路、堤防道路等が隣接し、公共下水道の集水区域となっている。食肉衛生検査所の北側の道路にφ300mmの水道管あり。
土地利用	土地利用計画	B 豊殿産業団地として売却予定。希望業種：製造業、流通業、研究開発機関、医療福祉関係。	B 南西側は上川原工業団地、その他は水田もしくは畑に利用されている。	B 水田もしくは畑に利用されている。	B 工業団地として造成。	B 工業団地として造成。	B 工業団地として造成。	B 工業団地として造成。	B 特になし	B 森林公園として利用する予定。	C 特になし	C 特になし	B 平成8年3月に作成した国土利用計画に中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	B 平成8年3月に作成した国土利用計画に中では東山周辺開発拠点ゾーンとして住宅、学園、頭脳集積型産業、文化施設等を整備することとなっている。	A 都市計画用途地域指定がある	A 都市計画用地と地域指定がある
土地取得	周辺土地利用等への影響	B 公設民営の卸団地移転計画地として造成されたが、移転計画が無くなった。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	B 工業団地の有効利用が図れる。	B 現状の土地利用が農地であるため、利便性や環境改善等の利点は特にない。	B 敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	B 敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	B 敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	B 敷地は現在未利用地となっている。そのため、施設整備により土地の有効利用が図れる。	A 現在部分的にマレットゴルフ場として利用されており、施設整備による効果は特に考えられない。	C 候補地内及び候補地の南側は別荘地となっているため、環境への配慮がより厳しくなると考えられる。	A 候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	A 候補地内及び周辺には廃材置き場等が点在することから、施設の整備により不法投棄や無秩序な開発行為の抑制となる。	B 施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	B 施設を環境教育の施設として位置付ければ土地利用計画にマッチした施設となる。	A 造成を行った泉地の有効利用が図れる。	B 周辺は市街地のため、土地利用の影響は認められない。
災害危険	流域面積の大きさ	A 後背流域はない。	A 後背流域はない。	C 後背流域はない。	A 約37haの後背流域がある。	A 後背流域はない。	A 後背流域はない。	C 約5haの後背流域がある。	C 約11haの後背流域がある。	A 約19haの後背流域がある。	A 約26haの後背流域がある。	A 後背流域はない。	A 後背流域はない。	A 後背流域はない。	C 後背流域はない。	C 後背流域はない。
省エネルギー等	総運搬距離	A 総運搬距離は150,196kmとなる。	A 総運搬距離は252,982kmとなる。	A 総運搬距離は272,294kmとなる。	C 総運搬距離は237,617kmとなる。	A 総運搬距離は218,618kmとなる。	A 総運搬距離は218,618kmとなる。	B 総運搬距離は218,755kmとなる。	B 総運搬距離は286,739kmとなる。	B 総運搬距離は204,315kmとなる。	C 総運搬距離は208,883kmとなる。	A 総運搬距離は173,618kmとなる。	A 総運搬距離は186,661kmとなる。	A 総運搬距離は201,005kmとなる。	A 総運搬距離は147,379kmとなる。	A 総運搬距離は136,563kmとなる。
	余熱利用	A 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	C 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	C 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	A 公共施設等への熱源提供ができる。特に、自然運動公園のプールに温水提供が可能である。	A 公共施設等への熱源提供ができる。	B 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	A 余熱を供給できる施設は近隣にはない。	A 余熱を供給できる施設は近隣にはない。
		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	A	A	C	C

(3) 余熱利用施設について

① 焼却施設規模別場外余熱利用の用途事例

利用例	規模 (t/24h)	50 t 未満	50 t ～100 t	100 t ～200 t	200 t 以上	合計
福祉施設等の公共施設		10	17	31	51	109
温水プール		0	2	18	80	100
保養施設		3	5	8	22	38
地区集会所・コミュニティーセンター		1	5	9	13	28
下水汚泥処理施設		0	0	5	16	21
園芸など		0	1	5	11	17
スポーツ関係施設		1	1	2	13	17
浴湯		1	3	4	2	10
地域給湯、暖房		2	1	1	4	8
文化関係施設		0	0	0	6	6
その他		0	3	4	14	21

※ 全国の 998 施設の実績

② 施設規模 (100～200 t/24h) を前提とした有効利用例

利用例	規模 (t/24h)	有効利用例	留意点
小規模な利用 ・福祉施設等の公共施設 ・保養施設 ・地区集会所・コミュニティーセンター ・浴湯		・日常の給湯 ・お風呂 ・シャワー ・室内暖房	施設の規模から考えると利用例を複数組み合わせることは不可能である。
積極的な利用 ・温水プール ・下水汚泥処理施設 ・園芸など ・スポーツ関係施設 ・地域給湯、暖房 ・文化関係施設		・温水利用 ・室内冷暖房 ・温風利用	施設の規模から考えると利用例を複数組み合わせることは不可能である。 焼却施設から多量の蒸気を回収するため、焼却施設の排水は下水道又は河川への放流を検討する必要がある。